

平成19年第4回

かすみがうら市議会定例会会議録 第2号

---

平成19年12月10日(月曜日) 午前10時10分 開 議

---

出席議員

1 番	古 橋 智 樹 君	11 番	矢 口 龍 人 君
2 番	小松崎 誠 君	12 番	和 田 正 美 君
3 番	加 固 豊 治 君	13 番	藤 井 裕 一 君
4 番	古 川 誠 一 君	14 番	矢 口 栄 造 君
5 番	井 坂 悦 司 君	15 番	桂 木 庸 雄 君
6 番	佐 藤 文 雄 君	16 番	関 利 夫 君
7 番	中 根 光 男 君	17 番	圓城寺 正道 君
8 番	鈴 木 良 道 君	18 番	栗 山 千 勝 君
9 番	石 井 幸 雄 君	19 番	山 内 庄兵衛 君
10 番	小座野 定 信 君	20 番	廣 瀬 義 彰 君

---

欠席議員 なし

---

出席説明者

市 長	坪 井 透 君	環境経済部長	飯 嶋 博 君
副 市 長	圓城寺 和 則 君	土 木 部 長	菅 谷 憲 一 君
教 育 長	大 竹 三千代 君	会 計 管 理 者	坂 本 裕 司 君
市長公室長	塚 野 勇 君	消 防 長	岡 崎 勉 君
総 務 部 長	武 田 芳 樹 君	教 育 部 長	久保田 治 嗣 君
市 民 部 長	横 瀬 典 生 君	水 道 事 務 所 長	初 鳥 忠 則 君
保健福祉部長	山 中 修 一 君		

---

出席議会事務局職員

議会事務局	局 長	川 島 祐 司
〃	係 長	乾 文 彦
〃	主 任	坂 本 敏 子

---

議事日程第2号

日程第 1 一般質問

- (1) 古 橋 智 樹 議 員
- (2) 圓城寺 正道 議 員
- (3) 栗 山 千 勝 議 員
- (4) 桂 木 庸 雄 議 員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 古橋智樹 議員  
 (2) 圓城寺正道 議員  
 (3) 栗山千勝 議員  
 (4) 桂木庸雄 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告 順	通告者	質問主題		答弁者
		(質問の大区分)	(質問の小区分)	
(1)	古橋智樹	1. 市財政の経常費縮減策について	1) 経常費の効率化された成果状況及び伸縮率について	市長公室長 及び 総務部長
			2) 合併特例債事業による経常費縮減策と今後の経常費縮減の目標について	市長
		2. 神立駅周辺地区整備について	1) 商業地域の統一された景観形成による魅力と効果について	土木部長
			2) 跨線橋と神立停車場線による拡張性の効果について	
		3. 霞ヶ浦新庁舎の効果について	1) 三方を湖に囲まれ東西に長い行政界を管理するための分庁舎方式の役割について	市長
			2) 庁舎設計における産業とコミュニティの活性スペースについて	総務部長
			3) RC構造の割合とその設計根拠について	
		4. 志筑小学校新校舎の役割について	1) 校舎耐震調査結果や基本設計図等を有識者に示さない姿勢について	市長
			2) 経常費縮減のため新校舎の統廃合に応ずる拡張性と旧校舎について	教育部長
		5. 行政全般について	1) 課長等の管理職人選・配置(政治任用)による当市への効果について	市長
			2) 市長及び市役所の動静の周知不足について	市長及び 市長公室長
			3) 財源不足における市の啓蒙低下について	市長

通告 順	通 告 者	質 問 主 題		答 弁 者
		(質問の大区分)	(質問の小区分)	
(1)	古橋智樹	5. 行政全般について	4) 瑕疵情報による市の毀損被害について	市長
		6. 環境行政について	1) 現行法令において鶏糞悪臭の行政管理責任が茨城県と石岡市にあることについて	
				2) 犬糞放置の罰則化と犬糞の推奨する廃棄処理方法について
(2)	圓城寺正道	1. 下水道関係について	1) 加入について	市長
			2) 予算の執行について	
		2. 水道関係について	1) 給水関係工事内容について	
			2) 委託業務内容について	
		3. 金融関係について	1) 指定金融機関について	
		4. 新庁舎関係について	1) 見直しについて	
		5. 一般行政について	1) 職員の配置について	
2) 職員の査定・評価について				
6. 補助金について	1) わかさぎ孵化放流事業補助金について			
(3)	栗山千勝	1. 行政全般について	1) 民間からの目的指定寄付金の一部使途不明について	市長
			2) 開発行為での道路敷寄付地の嘱託登記について	
			3) 入札制度の見直しをした、その成果はいかに	
			4) 予定価格、最低制限価格算出について	
			5) 検査管財課、検査担当の知識度について	
			6) 職員の教育について	
			7) 行財政改革は、当市の財政状況から急務と考えます。市長の考えは	
			8) 霞ヶ浦庁舎建設について	

通告順	通告者	質問主題		答弁者
		(質問の大区分)	(質問の小区分)	
(3)	栗山千勝	1. 行政全般について	9) 悪臭対策について	市長
			10) 福祉バス, コミュニティバスの運行改善策について	
			11) 特例債事業の見直しについて	
			12) 保存文書の管理等について	
			13) 市長の政治姿勢について	
			14) 新治地方広域事務組合の残業代過払いについて	
(4)	桂木庸雄	1. 財政問題について	1) 住民税が6月から大幅に引き上げられたが, その徴収状況について	市長及び担当部長
			2) 県税徴収率の低い市町村への県単補助金カットについて	市長
		2. 行政改革について	1) 道州制導入に伴う市町村の再編について	市長及び担当部長
		3. 福祉行政について	1) 学童保育の少人数制の実施, その他について	
		4. 教育問題について	1) 全国学力テストの結果を踏まえた今後の対応について	教育長
			2) いじめ問題の現状と課題について	

開 議 午前10時10分

○議長（矢口栄造君）

おはようございます。ただいまより会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、20名で会議の定足数に達しております。よって、本会議は成立いたしました。

これより、ただちに本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（矢口栄造君）

日程第1, 一般質問を行います。

本日は4名の通告者より通告順に順次発言を許します。1番 古橋智樹君。

[1番 古橋智樹君登壇]

[18番 栗山千勝君 退場 10:11]

○1番（古橋智樹君）

平成19年第4回定例会一般質問にあたり、先の通告に従いまして質問いたします。

まず、はじめに市財政の経常費縮減策について伺います。

我が市は、合併したメリットの財源として有利な合併特例債を新たなまちづくりへ、どのようにつなげ、効果を生み出すのかという課題があります。これは、国の財政におけるプライマリーバランスの黒字化のため、地方交付税特別会計における国債の削減策として推進された地方自治体の宿命であります。そして、この緊縮財政という課題は、次世代が我が市を担うために、特例債をはじめとした財源を有効かつ即効性を生み出さなければならず、まさに成長なくして財政再建なしであります。今年度の政府財政審議会や与党税制調査会の答申に基づき、法人事業税等の税制改革により地方交付税の急激な減少を補填する意向が報道されましたが、我が市はこれに決して甘んじてはなりません。少子高齢化として5人に1人から4人、3人に1人へと社会保障費は今後も純増します。さらには物価上昇、貸金利上昇などの景気の先行き不透明、これら財政を圧迫する背景を踏まえれば、成長を求めないまちづくりは大罪であります。そして、財源の減衰はやむを得ないというあきらめの姿勢になってしまうことは、子や孫への愛情に背く、背徳行為であります。まちづくりを担う市役所の皆さんには、地方公務員法で身分や所得が一生保証されているということは、いったいどういう意味なのか今一度お考えいただき、まちづくりを諦めずに努めていただきたいと存じます。

さらに、謹んで申し上げますが、市長の席に座るためになっただけではなく、市民からまちづくりを頼まれ市長となられた坪井市長には、市民の誇りでもある市長の報酬、市長の仕事からすれば決して高くない報酬を安易に下げるのではなく、まずはまちづくりで市民に責任を果たしていただきたい、このように切に願うわけであります。

さて、市の財源を担う新たな地域循環が生まれるまでには、歳出削減策として、バブルで肥大したままの経常費を見直さなければなりません。国の施策とした公務員の定員管理等だけではなく、独自の行政改革をすすめ、合併特例債を起こしても実質公債費比率が許可団体となる18%を超えないよう、目標として努めていただきたいと存じます。

一つ目に、合併効果として掲げられた経常費の縮減効果について、これまでの成果状況について伺います。また、平成16年度以降の決算及び決算見込み、次年度予算において、目的別、性質別、款別について伸縮率、さらには、行政改革としての中長期的な成果状況を伺います。

二つ目に、抜本的な費用対効果を生み出すために、見直される特例債事業の活用が望まれますが、残り特例債事業の方針を伺います。

また、今後の経常費縮減の目標数値を伺います。

次に、神立駅周辺地区整備について質問いたします。先般10月に行われた土浦市長選挙において、中川市長が公約として掲げた、未来を展望した広域的な都市づくりの二つ目に神立駅周辺地区整備を掲げておりました。しかしながら、一つ目として掲げてある土浦駅前北地区市街地再開発に力が注がれることは必然であります。当市は、現在、神立駅西口地区整備事業について土浦市へ負担金として払うのみで、主たる事務は行っておりません。土浦市が中心地区に力を注ぐことは必然なのでありますから、当市唯一の駅前で商業地域である神立駅周辺2.2ヘクタール整備の事務は当市に任せていただきたいというような士気が当市役所からは感じないのであります。この他力本願のような姿勢では、神立駅周辺地区の整備を推進することができません。そして、この整備の財源について、地権者説明会で発表した土浦市とかすみがうら市の合わせた27億円の資金確保の見通し、さらには施行組合の設立が示されておりません。この進捗はすなわち、総合

計画の土地利用構想を具体化する都市計画マスタープランを速やかに策定しないことに起因しております。骨子となる原案づくりのために都市計画審議会へ諮問した様子もありません。先般、霞ヶ浦庁舎建設に多くの異論を生み出してしまったのも、この都市計画マスタープラン策定によって無指定地区の整備指針など、必要性を表現できなかったからであります。今後、跨線橋整備事業を検討される上でも、東西に長い行政界をどのように整備するのか大変重要な指針となりますので都市計画の骨子を示すことがまちづくりに必要であります。将来、この神立駅西口 2.2ヘクタールが竣工された後、道幅や歩道が広がっただけで以前と町並みは特段変わらないのか、となっては、国や茨城県の資金を含めた多額の事業費を掛ける甲斐がないのであります。このチャンスを有効に計画し、神立駅西口地区もコンセプトを持って、生まれ変わったJR常磐線の駅前として注目を浴びる、新たな魅力を築かなければなりません。さらには、商業地域で用途が認められる風俗営業などについても、ご遠慮いただけるような抑制策を講じることも必要であります。神立停車場線沿いには大変有効な税収を見込めるものと思えます。法人市民税は、一口が大きな額であります。大きな額であるがために経営合理化等の不安な要素もあり、税源移譲で市民税の見込みも大きくなり、家を建てて住んでいただくことは、平成18年度の決算にも表れていたように、これから、市の財源にとって大変大事な税収であります。

一つ目に、公的資金を投入し再整備をするからには、権利者にも協力を求め、地域個性のある整備方針を定めることにより、より採算性を見込めると考えられますが、土浦市との共同事業において本市としての魅力を生み出す整備方針について考えを伺います。

二つ目に、県道戸崎・上稲吉線と第2千代田南団地隣市道から新生地区へ直線に結ぶ跨線橋の実現が、神立停車場線とリンクし、市東西の交流軸を具体化し、商業的効果や将来的な東口の土地の価値や将来的な整備に効果もあると推察できますが、JR東日本において駅舎に隣接するため実現不可等となる根拠を伺います。

また、神立停車場線の第1種中高層住居指定周辺地区を踏まえた市税収をはじめとした経済効果について再度伺います。

次に、霞ヶ浦新庁舎の効果について質問いたします。

先の第3回臨時会において、霞ヶ浦庁舎建設用地の取得が可決されるまでには、さまざまな異論があったわけであり。今後どのような庁舎を設計し、どのような効率と効果を生み出せるのか、これまでの疑義を正していく責務があります。

一つ目に、三方を湖に囲まれ東西に長い行政界を管理するための分庁舎方式の役割について、新庁舎建設場所が霞ヶ浦地区の幹線道路整備と相乗効果を高め、各種事業の活性化に期待するものでありますが、本市行政界の特性に応じた分庁舎方式による活性効果の計画の方針を伺います。

二つ目に、庁舎設計における産業とコミュニティの活性スペースについて、3月に示された基本設計においては、市民や市外訪問者のためのスペースが少なく、新庁舎の意義が通常事務のためだけに見受けられますが、地域の活性化につなげる設備の計画を伺います。

三つ目に、鉄筋コンクリート構造の割合とその設計根拠について、財源の少ない中、一般にコストの高いRCを使うものと察しますが、事務スペースが多い現段階から、構造コストを下げ市民のスペースをどこまで拡張できるのか伺います。

続きまして、志筑小学校新校舎の役割についてお伺いいたします。

先の霞ヶ浦庁舎建設では、本年3月に基本設計を示し、これまでに多くの論議を費やしている

こととは裏腹に、この志筑小学校新校舎については財源の大部分を合併特例債とされながらも論議がほとんど行われておらず、すでに実施設計を行っているとの答弁がありました。市内の校舎としては最も古く、児童数の多い下稲吉小校舎問題を棚上げし、この志筑小新校舎建設事業は、議会において論議を交えない不透明な事業執行にあまたの不信感を抱くものであります。

一つ目に、校舎耐震調査結果や基本設計図等を有識者に示さない姿勢について、当該調査結果や基本設計、実施設計の経過等を事務局一部関係者のみで、市議会及び文教厚生委員会に示さない根拠を伺います。

二つ目に、経常費縮減のため統廃合に応ずる新校舎の拡張性と旧校舎の計画について、統廃合の、その後の検討状況及び送迎バスの運行や効率的なロータリーの設計、校舎増築等の計画について、また旧校舎の扱いについても伺います。

次に、行政全般について質問いたします。

一つ目に、課長等の管理職人選・配置、政治任用による当市への効果について質問いたします。政治任用は、派閥や報復人事を生み出す根源としてマイナスイメージが先行しますが、市長の政治責任を具体的な政策として遂行できるという政治の大前提がメリットでございまして、果たせるわけでもあります。年功序列や旧町の配分に依存することなく、専門性、企画立案能力、課内における人望、市民へのサービスを行う心意気を備えた管理職の人選、そして市長の命令以上に効果を出す人材配置が、真のまちづくりを生むと考えますが、市長の考えを伺います。

二つ目に、市長及び市役所の動静の周知不足について質問いたします。

市民の代表である市長の動静情報は、市長の政治責任を市民に応える上で重要であり、各部局の動きを指数として表すことは、市民、職員共々、市役所の役割について客観的な理解を深めることができるのであります。市政情報の公開については、情報公開請求や住民監査請求など、市政への否定的な要因から求められて応じていますが、積極的な情報説明が市民に不足していることに起因しております。市民の、議会を含めた行政への不信感が依然高いようであります。ホームページに限らず広報誌へ市長及び副市長の動静報告や、部課局ごとの決裁件数を毎月定律に知らせるなど、有効且つ積極的な情報公開の考えを伺います。

三つ目に、財源不足における市の啓蒙低下について質問いたします。

啓蒙、すなわち現状を正しく認識し、合理的に打開するということであります。冒頭に質問した経常費をミクロ的に縮減するためには、各事業の役割を財政に結びつける説明が市民へできること、さらには職員自身も心の通った事務を行うと共に、最終的には税収へ結びつける解釈が備わることが重要であります。国からの新たな補助事業や交付金において、事業の意義が市民へ説明が足りていないことや、事業運用する職員として補助金交付後の事業効果に対する意識希薄や誤解が見受けられますが、市長の考えを伺います。

四つ目に、瑕疵情報による市の毀損被害について質問いたします。

当市において発生した瑕疵、すなわち行政行為の過失は、必要最低限に穏便に収束させなければなりません。市の面目を損なう毀損行為は市の値打ちを著しく下げております。否定的行為を公益通報と称して訴えつづけ、最終的にプラスになるのでしょうか。この誤認を愉快犯として快感を覚え、後には確信犯となることを絶対に許すことなく、当市におけるテロリズムを撲滅することも重要であります。西成井地区内開発の移転登記瑕疵の件、さらには漁協補助金使途の件も加え、本来ならば市長が定例記者会見において謝罪及び釈明すべき情報が、事前に新聞報道され

たことについて、行政内情報の経路と責任について市長の考えを伺います。

次に、環境行政について質問いたします。

現行法令において、鶏糞悪臭の行政管理責任が茨城県と石岡市にあることについて質問いたします。鶏糞の悪臭については、これまで長年当市で対応してまいりましたが、つくばファームの不誠実さには遺憾至極に尽きます。極まりない悪臭を撒き散らしながら、独自の臭気測定で問題がないと返答する不誠実な対応に当市としては堪忍袋の緒が切れるのであります。この長年の悪臭による市民の環境及び精神被害、店舗等の営業被害について、つくばファームの賠償責任は計り知れないものであります。もはや公害として国の公害等調整委員会へ申請するほかないのであります。先般の薬害肝炎の行政責任として、国が賠償責任を負うのと同様に、事業認可を行っている茨城県、悪臭防止法への対応として必要な措置を講じなければならない石岡市にも、対応を怠りつづけるというのであれば、当市の市民被害と労務を償っていただくほかありません。当該悪臭は、事実、治外法権となっておりますが、一部権限移譲されたものの、悪臭防止法の拘束力が行政界単位となる現行法であることから、行政管理責任が広域として茨城県の責任、そして事業所が所在する石岡市であることに対し、当市の今後の対応を伺います。

また、石岡市への7月の要望書に対する回答を伺います。

二つ目に、犬糞放置の罰則化と犬糞の推奨する廃棄処理方法について質問いたします。

住みよい環境を構築するためには、一部モラルのない犬の飼主のために、真面目な愛犬家に肩身の狭い思いをさせるわけにはまいりません。他人や公共の土地へ済ませた犬の糞は、最低持ち帰らせる法整備等が必要であります。犬の散歩中の糞尿場所、方法について、環境美化に関する条例に基づくモラル向上施策と罰則化、さらには散歩より持ち帰った犬糞の、市として推奨する処理方法を伺います。

以上、私からの一回目の質問といたします。

#### ○議長（矢口栄造君）

答弁を求めます。市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

#### ○市長（坪井 透君）

古橋議員のご質問にお答えいたします。

1点目の市財政の経常費縮減策の中の、経常費の効率化された成果状況及び伸縮率については、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次の、合併特例債事業についてお答えいたします。

議員ご指摘のように、本市の財政環境は合併時の想定をはるかに上回り、大変厳しい環境となっております。この要因は、地域経済の低迷並びに国の税源移譲などによる地域格差の拡大、それらに加え、各種制度の改革が急激に進展していることが、大きく影響を与えているものと考えております。市民サービスと市民負担は表裏一体でありまして、財政環境が低迷する中での、投資的経費の増加は、起債償還額の増大につながり、市民の負担を増すものであります。このような事態を回避し、持続可能な財政運営を進めるためにも、長期的な財政見込みを作成し、それらを軸とした歳出全体の見直しが必要であると考えております。特に、ご指摘の合併特例債事業については、事業の優先性を検証した上で計画的な整備を行うことが必要であるため、現在、検討委員会を設置し、見直し作業を進めているところであります。これらの検証結果については、い



ましばらくお時間をいただくようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

なお、今後の経常経費の削減の目標数値につきましては、市長公室長からの答弁とさせていただきます。

2点目の神立駅周辺地区整備について、お答えいたします。

神立駅周辺地区整備における、商業地域の統一された景観形成による魅力と効果についてのご質問にお答えいたします。

ご案内のように、神立駅西口地区土地区画整理事業につきましては、駅周辺の交通渋滞緩和や商業環境の整備を図るもので、土浦市と当市の共同により、西口駅前の約2.2ヘクタールの土地区画整理事業、駅前広場の整備や県道整備を行うものです。

また、関連事業として周辺道路の整備や、東西自由通路、東口駅前広場の暫定整備を予定しており、各種の調査を経て、今年10月に土地・建物の権利者に対し暫定換地計画を示し、権利者の意向調査を実施いたしました。調査結果につきましては、現在のところ権利者35人中、約3分の2の同意を得ておりますが、公的資金を投入することになりますので、土浦市も同様であります。限りなく100%に近い同意をもって進めていきたいと考えております。詳細につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次の跨線橋と神立停車場線による拡張性の効果については、担当部長からの答弁とさせていただきます。

3点目の霞ヶ浦新庁舎の効果についてお答えいたします。

はじめに、新霞ヶ浦庁舎の役割についてお答えいたします。新庁舎建設予定地については、市道②2644号線及び県道牛渡・馬場山・土浦線に隣接し、新市建設計画における行政拠点の一つとして、住民が気軽に集い、活発な交流ができることを基本に考え候補地を決定しております。また、市総合計画においても商業やサービス産業の立地を誘導しながら、求心力のある行政拠点の強化を推進するものと位置付けております。さらには、市地域防災計画でも、霞ヶ浦地区の防災活動拠点として位置付けられており、新たな機能の強化が求められております。この霞ヶ浦庁舎のあり方や事業の進め方については、議会をはじめさまざまなご意見をいただいておりますので、さらに十分な精査・検討をしていきたいと考えております。

次の庁舎の設計、構造等については、担当部長からの答弁とさせていただきます。

4点目の志筑小学校新校舎の役割については、担当部長からの答弁とさせていただきます。

5点目の行政全般についてお答えいたします。

はじめに、管理職の配置というご質問ですが、職員の資質の向上と適所への配置につきましては、職員全体を対象に取り組んでおります。詳細につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次の、市政情報の公開、事業の啓蒙、職員の意識及び瑕疵情報、さらに6点目の環境行政については、担当部長からの答弁とさせていただきます。以上でございます。

#### ○議長（矢口栄造君）

市長公室長 塚野 勇君。

[市長公室長 塚野 勇君登壇]

#### ○市長公室長（塚野 勇君）

古橋議員のご質問にお答えいたします。

まず、第1点目の合併に伴います、経常経費の縮減効果についてのご質問でございますが、一般的に申し上げますと、組織の統合による事務費や人件費の縮減などのほか、類似事業の一本化による事務事業費の削減などが見込まれるわけでございます。本市としまして合併3年目、旧町からの事業を引き継いでいるところもでございます。そういう意味でスケールメリットが出てくるのはこれからかなという感じでございます。そういうことで、今後の事務事業の見直しが一つの課題でもございます。

[18番 栗山千勝君 入場 10:40]

次に、平成16年度以降の決算及び次年度における経常費の縮減率というご指摘でございますが、決算における経常収支比率の推移を見ますと、平成16年度86.2%・平成17年度87.7%・平成18年度90.4%と推移しておりまして、毎年上昇傾向になっているのが実態でございます。その他、個々の詳細のデータにつきましては、大変に細かい説明になりますので、決算価格等、後ほど資料を提示したいと、このように考えております。

なお、次年度・平成20年度の見込みにつきましては、現在、予算編成に向けた作業中であり、数値としてお示しできる段階にはございませんが、事務費の縮減等を中心に経常経費の圧縮に向けた取り組みをしているところでございます。

次に、2点目の合併特例債関係でのご質問でございますが、今後の経常経費の縮減の目標数値というご質問でございます。経常経費につきましては、先ほど申し上げましたように、合併後、年々上昇傾向をたどっております。このうち、人件費につきましては、毎年、採用の抑制を行っておりますが、平成17年度につきましては、常備消防あるいは介護保険の組織替えによりまして、平成18年度の数値としまして12.5ポイント上昇しております。さらには、扶助費、あるいは公債費につきましても、毎年上昇傾向にあるのが実態でございます。これらを踏まえまして、今後、経常経費の見込みとしましては上昇傾向にあると、このように判断しております。

なお、合併特例債事業におきましては、基本的にハード事業が多い状況でございます。施設整備に伴いまして、維持管理経費の増大等、影響が考えられるところでございます。このため、先ほど市長から答弁しましたように、現在、特例債及び主要事業の見直し検討を進めているところでございます。対応策としまして、事務費など物件費の縮減、起債の平準化などによりまして、経常経費の抑制に努めてまいりたい、このように考えておりますが、現在、合併特例債主要事業の見直しをしております。それに伴いまして、財政シミュレーションを行っております。そういう中で、現時点では具体的な指標としてお示しできない状況でございます。

続きまして、5番目の行政全般の中での市政情報の公開につきましてお答えを申し上げます。

市長及び市役所の動静の内容でございますが、市長の行動記録及び市長交際費等につきましては、平成18年8月から市のホームページで、毎月、前月分を公開し市政に対してご理解をいただいているところでございます。

また、新聞社1社におきまして、毎日、市長及び副市長の在庁・不在予定を、さらに別の1社におきまして、市長の毎日の日程等を掲載するなど、ご協力をいただきまして幅広く情報公開をしているところでございます。市政に対するご理解をいただくこと、あるいは市民との協働による市政づくり、さらに市民の皆様への説明責任を果たすためには、ご質問の中にもございましたように、市の情報を公開することは大変重要な内容でございます。そういうことで、本年度、パブリックコメント関係での制度を導入した経過もございます。今後、多くの市政情報の中で、ご

指摘の市役所の動静を含めまして、必要性のある情報内容かどうかなどを検討しながら、さまざまなメディアを通じまして積極的に情報公開に取り組んでいきたい、このように考えております。

なお、決裁件数の公開のご提言等もございましたが、どのような区分で整理したら良いか課題もございます。私どもとしましては、先ほど申し上げましたように市で取り扱っております、あるいは市民の皆様と共に行っております事務事業の内容の周知・公表、この辺を重点的に考えていきたい、このように考えております。以上でございます。

#### ○議長（矢口栄造君）

総務部長 武田芳樹君。

[総務部長 武田芳樹君登壇]

#### ○総務部長（武田芳樹君）

古橋議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、市の行政改革につきましてでございますが、平成17年度に策定をいたしました行政改革大綱及び集中改革プランに基づきまして、現在、平成21年度までを計画期間として全庁的に推進しているところでございます。その進捗状況につきましては、計画・実施・検証・見直し、PDCAですか、これを基本にした進行管理表により管理を行いまして、市の広報紙やホームページにおいて公表しております。

本年度は5年計画の3年目にあたりますが、平成21年度までの各年度の目標設定を行いまして、各推進項目の確実な進行管理を行うこととして作業を進めております。今後は、これらの年次毎の成果や課題を踏まえまして、その上で中長期的な目標を設定し、さらなる行政の向上を掲げていきたいと考えております。

次に、霞ヶ浦庁舎の基本設計の関係でございます。庁舎内に市民ギャラリーのスペースを確保しております。このスペースは、市民の交流という点から作品の展示、例えば絵画とか写真とか書、地場産品などにも多目的に利用できるようなスペースというようなことで、正面玄関に面した場所に設けております。シャッターで区画をしまして、休日の単独利用も可能な計画というようなことで、今、作業を続けております。

また、選挙の期日前投票や税申告などの利用も、そのスペースでの利用を想定しております。

さらに、庁舎外に設けた市民交流広場においては、調整池施設との兼用ではありますが、普段は市民に開放しまして有効利用していただけるような場外のスペースも計画しております。ご指摘の、市民や市外訪問者のためのスペースが少ないという点につきましては、今後、実施設計書を作成する中で十分検討をいたしまして庁舎建設を進めてまいりたいと思います。今後ともご指導のほど、よろしくお願いしたいと思います。

次に、庁舎の構造についてお答えいたします。コストの部分だけを考えますと、一般的には他の構造と比べ鉄筋コンクリート造は高いと言われております。しかし、霞ヶ浦庁舎は地域行政の中核施設であると同時に、災害時におきます地域防災拠点としての活動を行う施設でもあり、合理的で耐震・耐火安全性の高い構造体を目標としている建物でございます。鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造での計画としております。

また、全体の構造を鉄骨造にした場合には、確かに鉄筋コンクリート造に比べ経済的で機能性はありますが、耐震・耐火性を考えますと耐火被覆・耐火塗装などの処理を行い、耐火性能を確保する必要が出てくることから、やはり鉄筋コンクリート造に比べると劣るというような判断を

しております。庁舎建設の基本設計におきましては、主体となる部分を最も耐震・耐火性の高い鉄筋コンクリート造とし、事務室・通路・待合スペース等の有効性と視覚的な開放性を確保するところには経済的で機能性の高い鉄骨造を利用することにより、それぞれの構造の長所を取り入れた、総合的にバランスの取れた建物を計画しております。

次に、管理職の配置の効果というご質問でございますが、当市におきましては平成19年3月に人材育成基本方針を定めまして、この中で、能力の活用と適材適所への配慮などを目的とした自己申告制度や、階層別研修として、職員の階層に応じた職務遂行能力の開発などを行い、職員の資質の向上と適所への配置に努めているところでございます。

ご質問の管理職という点でも、部下を育成する能力や対外的な折衝能力を含めた資質の向上を図りまして、適切な配置に努めているところでございます。ご理解のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりますが、事業に対する職員の意識というご質問ですが、ご指摘のように、市民の理解を得ながら、市民との協働による事業を推進していく上には、職員が物事の本質を理解し説明することが必要であると考えております。このため、日々変化する時代の中ではありますが、公務員のあり方について職場内研修や階層別の研修、職場外の研修などを通じまして能力の向上に努めているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

#### ○議長（矢口栄造君）

土木部長 菅谷憲一君。

[土木部長 菅谷憲一君登壇]

#### ○土木部長（菅谷憲一君）

それでは、古橋議員のご質問にお答えを申し上げます。

初めに、神立駅西口地区土地区画整理事業の関係でございますが、去る11月14日に権利者説明会を開催いたしまして調査結果の報告を申し上げますが、この中では、権利者側から、将来的なことも見据えて良いまちづくりを考えていくには、権利者の会を組織しまして、多くの意見を集約して考えるべきであるとのお話しがございまして、今後、権利者の立場から協議をしていただくことになりました。また、来年の3月を目途に同意率の状況で最終決定を考えているところでもございますが、その結果次第では整備手法の協議・検討も必要になるものと考えているところでもございます。ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、跨線橋と神立停車場線による拡張性の効果についてのご質問にお答えをいたします。

ご質問の跨線橋の県道戸崎・上稲吉線と第2千代田南団地の市道から新生地区へ直線に結ぶ跨線橋につきましては、現在のところは計画にはございませんが、将来的には、缶詰工場前踏切解消策といたしまして県道土浦・牛渡・馬場山線と、真鍋・神立線が延伸するルートとの接続は可能性としては考えられますが、市街地へ新たに道路を通す計画になりますので、現時点では、工事費のほか用地費・補償費など事業費も相当かさみますので、整備年度を示せるような具体的な計画としての位置付けはございませんので、ご理解を願ひたいと思ひます。

また、神立停車場線につきましては、当面ショッピングモール東側から木田余・神立線までの約220メートルの区間は順調に進めば21年度には整備できますが、残りの約1,000メートルの区間の整備につきましては、神立駅西口地区区画整理事業とのかかわりもありますので、年数がかかるものと思われまふ。

また、経済効果ということでございますけれども、全線開通すれば沿線の用途変更も考えられますが、現在のところは、周辺道路とのかかわりもあり、当路線の整備だけで将来の予測も困難であり、具体的に数字で示せるような状況ではございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、瑕疵情報による市の毀損被害についてのご質問にお答えいたします。このご質問につきましては、去る10月19日付の新聞報道についての件かと思っておりますが、まず経過から申し上げますと、霞ヶ浦地区の西成井地内、自動車教習所の開発行為による進入路整備に係る道路敷の所有権移転登記がされずに、事業者名義のままになっていたということで、10月17日に3紙の新聞社が取材に霞ヶ浦庁舎へ訪れまして、その取材に応じたものでございます。内容としましては、開発が完了していた時点で、道路は、帰属されるのが通例でございますが、諸般の事情で当時の霞ヶ浦町名義にならなかったということでございます。現在は、その解決すべき方策を検討しているところでもございますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

**○議長（矢口栄造君）**

教育部長 久保田治嗣君。

[教育部長 久保田治嗣君登壇]

**○教育部長（久保田治嗣君）**

志筑小学校の校舎の役割について、いくつかの視点でご質問をいただきましたので、お答えいたします。

ご案内のように、志筑小学校の移転整備事業につきましては、平成8年度に基本計画を策定し、その後一部見直しを行いながら、土地の取得や文化財の発掘調査、関連道路の整備を進めてまいりました。平成17年度には、現在の志筑小学校校舎における耐力度調査を実施し、耐力度が国の定める基準値以下となり、危険校舎として、国の安全・安心な学校づくり交付金事業を活用して移転改築を行うことができるという確認を取ることができたわけでございます。

そういう過程や、計画内容等につきましては、その都度、議会の皆様にもご説明をしていることと認識しているところでございます。本年度は、これまで進めてきました、関係機関との協議や基本計画の考え方をベースに、計画地の状態や開発行為等の制度的な変更を受け、いくつかの課題はありますが、これら課題を整理しながら、現在、実施設計を進めているところでございます。ご質問のように、基本設計図等を有識者に示さない、市議会及び文教厚生委員会に示さないということではなく、先ほど申しました、今までの基本計画をベースに、設計コンサルタントや学校と協議をしながら、実施設計づくりを進めております。その考え方につきましては、文教厚生委員会にも報告をいたし、また、概要版ではありますが、配置計画や平面図等をお示しをしているところでございます。

次に、経常費削減のために新校舎の統廃合に応ずる拡張性と旧校舎について、統廃合の検討状況、校舎増築等の計画、旧校舎の取り扱いについてのご質問にお答えいたします。

学校の統廃合につきましては、以前から議会一般質問においても質問がなされ、また、文教厚生委員会でもご意見をいただいておりますので、市の教育行政の大きな課題の一つとして検討をしてみたいと考えておりますが、地域の感情などもありますので、少し時間をかけて、学区審議会をはじめとして、各方面の方々の意見を拝聴しながら、慎重に取り組んでみたいと考えております。

教育委員会としましては、ご質問にもありましたように、経常経費の削減のための統廃合という視点だけでなく、いかに地域に根ざした生きる力を具えた子ども達を育てるかという、教育的な視点も合わせて検討を進めたいと考えております。

また、新しく整備する志筑小学校の拡張性につきましては、将来の環境の変化に対応できますよう、配置計画や平面計画のうえで、増築が可能となるよう考慮して計画をしておるところでございます。さらに、志筑小学校の取り扱いにつきましては、国の安全・安心な学校づくり交付金事業を活用して移転改築を行うことから、原則として移転後に校舎等を解体することになります。また、現在の学校敷地は、志筑城跡ということですので、県指定文化財に登録されておりますので、跡地の利用につきましては、いくつかの制約が出てくるものと考えられますし、財政的な課題もあろうかと思っておりますので、現在のところ、既存校舎を解体するというところまでは計画をしておりますが、具体的な跡地利用については、これからの検討というところでございます。

ご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

**○議長（矢口栄造君）**

環境経済部長 飯嶋 博君。

[環境経済部長 飯嶋 博君登壇]

**○環境経済部長（飯嶋 博君）**

古橋議員のご質問にお答えいたします。

環境行政の中で、現行法令において、鶏糞悪臭の行政管理責任が、茨城県と石岡市にあることについてのご質問でございますが、議員ご指摘のように法的な関連を申しあげますと、悪臭防止につきましては、悪臭防止法と茨城県生活環境の保全等に関する条例に基づき、規制・指導を行っているところでございます。悪臭防止法の事務につきましては、規制地域の指定、規制基準の設定などを除き市町村の事務となっております。茨城県生活環境の保全等に関する条例の悪臭に関する規制につきましては、権限委譲によりまして、悪臭特定施設の届出事務が市町村の事務となっております。このようなことから、石岡市に所在する養鶏場からの悪臭対策につきましては、原則的に石岡市が行う事務になろうかと思っております。また、県の役割といたしまして、悪臭が他の市に影響を及ぼしている状況から、市町村間の連絡調整等の事務を行う役割があると考えております。この観点から、茨城県環境対策課へ当市のこれまでの状況を説明し、ご指導をお願いしたところでもございます。実際の動向といたしましては、県南総合事務所環境保全課が主体となりまして、11月8日、また11月29日、両日に亘りまして、かすみがうら市、石岡市、土浦市、事業所の方で構成しまして、悪臭対策会議等を開催したところでもございます。この会議は早期改善が図られるように定期的で開催される予定でございます。いずれにいたしましても、これまでも答弁しておりますが、関係機関と連携のうえ、早期解決に向け指導をしてまいりたいと思っております。

次に、当市が本年7月18日に石岡市に対しまして、坪井市長から、つくばファーム養鶏場における臭気対策について改善の要望をした件につきましては、石岡市の対応でございますが、石岡市としましては8月6日につくばファームに対しまして、企業の社会的責任を果たすべく悪臭対策に万全を期すようとの指導をいたしましたということで報告を受けてございます。

続きまして、2点目の犬糞放置の罰則化と犬糞の推奨する廃棄処理方法について、お答えいたします。犬の糞を放置した飼い主に対し罰則を規定している県内の自治体についての制定状況を

みてみますと、古河市、水戸市及び日立市が規定をしている状況でございます。かすみがうら市環境美化に関する条例におきましては、糞を放置した飼い主に対し、必要な指導をすることができると規定してございます。広報等でも住民への啓発活動を行っている状況でございます。

当市といたしましては、飼い主のモラルの向上を図るため、条例の規定に基づいた、さらなる施策を検討していきたいところでございます。議員ご指摘の罰則の規程につきましては、地域性などを考慮し、慎重に検討してまいりたいと考えております。

また、糞の廃棄処理方法ですが、可燃ごみとして出して焼却処分することが考えられます。愛犬の、糞の始末は飼い主の義務でございますので、繰り返しになりますが、飼い主がルールを守り、環境美化に努めるよう啓発活動を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

**○議長（矢口栄造君）**

1 番 古橋智樹君。

**○1 番（古橋智樹君）**

それでは、2 回目の質問をさせていただきます。

まず、市財政の経常費縮減策における縮減効果ということでお伺いします。以前、総務委員会におきまして、検査管財課長さんからですね、土地の賃貸借契約事務の現状が各課に分担されているため、管財として一手には管理できないという答弁があったわけですが、先般ですね、霞ヶ浦庁舎建設調査特別委員会において、小座野議員から要求されて提出がありました、土地借り上げ料の総額 5,799 万円をですね、一元化して管理していただいて、平成 19 年のですね路線価格、こちらでも若干の地価の値下がりは、まだ依然ございます。国平均としては 10%ほど上がったということなんですけれども、当市はまだ下がっておりますので、これらを一元管理して、毎年、価格を契約しているわけですから、路線価に合わせて契約して、少しでも支出を抑えるというようなことはできないものなのでしょうか。お伺いいたします。

**○議長（矢口栄造君）**

総務部長 武田芳樹君。

**○総務部長（武田芳樹君）**

お答えいたします。

今のご質問、管理の一元化、あとは価格の見直しという点かと思えます。現在は行政財産、普通財産、区分けをしながら管理をしております。ただし、ご指摘のように一括して、いろいろなことを調整していかなければならないと思えます。その中で、価格の見直しというようなこともありましたが、これについても一元化を含めた中で管理の見直しについても、今後はそういう作業を続けるような方向で行きたいと思えますので、よろしく申し上げます。

**○議長（矢口栄造君）**

1 番 古橋智樹君。

**○1 番（古橋智樹君）**

3 回目、お伺いします。

公園の中にはですね、都市公園以外に利用率が非常に低い公園がございますけれども、例えばですね第 2 常陸野公園、更地にするには費用が比較的かからない物件などはですね、権利者にですね、この当市の緊縮財政をご理解いただいて返還する。

さらにはですね、運動公園内等でですね、使用しないデッドスペース、こういうものをですね

契約面積を減らすなどして緊縮財政を切実に運用できないものか、お伺いします。

さらにはですね、雪入ふれあいの里公園や三ツ石森林公園の合理化、郷土資料館の合理化、さらにもう1点ですね、角度は違うのですけれども、雪入国定公園内である林道の保守ですね、こちらが今年度繰り越して、防災関係の起債を起こして実施しているようですが、このあたりをですね、環境省等とですね契約交渉していただいて、補償の点を相談していただける、こちらについてお伺いいたします。

○議長（矢口栄造君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

ただいまの、都市公園とか公共施設の利用率の観点から、見直し・合理化を図ったらどうかという視点でございます。全般的な内容で申し上げます。私もとしましては、事務あるいは事業、さらには施設の管理、全般的な見直しをしていただいて、先ほどもご質問がございました行政経費の削減につながるような事務事業の見直しをして欲しい、そういう意向で各部門に指示しております。そういう観点から、今後、予算査定の際、あるいは長期的な財政見通しを立てる段階で、各部門と協議をして行きたい、このように考えております。

○議長（矢口栄造君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

それでは、経常費の二つ目の特例債事業と縮減目標についてお伺いします。実質公債比率、こちらが許可団体となる18%。当市は平成18年度の決算においては11.1%ということでしょうか、7%弱の差がございますけれども、これは今後ですね、予算として概ねいくらほど公債費に上乗せできるのか、7%ですね。

それと、現在、地方債の現在高360億円ほどと聞いておりますけれども、この360億円で実質公債比率、3年ベースということで伺っておりますけれども、これが何パーセントになるのか、この2点をお伺いいたします。

○議長（矢口栄造君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

ただいまの、18年度の決算ベースでの実質公債費率11.1%、それが7%、どのくらいの見込みで推移するのか、そういう視点でのご質問でございますが、これにつきましては9月以降いろいろ申し上げておりますように、現時点での合併特例債事業、さらには現在進めておりますそれぞれの事業を基に財政シミュレーションをしておりますが、その財政シミュレーションから見ると、将来的に大変に厳しい見込みになると、そういう想定で、現在、財政分析さらには事務事業の見直しをしているところでございます。ただいまのご指摘の具体的な数値、これにつきましては現在分析作業中でございますので、後ほどお示しをしたいと思います、現在進めている作業の内容につきまして、さらには財政の見込み、さらには今後の推移も含めまして議会の皆様方にお示しを行きたい、このように考えております。その段階に具体的な数値のご提示をしたい、このように考えております。

○議長（矢口栄造君）



1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

続いて、3 回目の質問をさせていただきます。

今、ご答弁がございましたとおり、財政計画が示されるまで、今しばらく待たなければならぬようにございますので、私自身がですねおおむね地方債の返済シミュレーションをしてみました。127 億という合併特例債の計画がございまして、これが大体 3 割程度執行がされているということで、残りの 90 億、これがどの程度、現在ですね、金利のほう貸金利 4% ぐらいと見込んでよろしいのでしょうか。それで交付税措置のほうが元金に対して 7 割あるということで、こちらでシミュレーションしまして、元金ベースにですね 90 億の支払いが始まったと想定して、2 億 2,500 万円でですね、40 年。40 年、私も 70 歳中盤になってしまうんですか。90 億支払いするだけでこれだけかかるんですよね、2 億 2,500 万円で。地方債残高 360 億円、これをですね、今、予算のほうで公債費のほうが大体 15 億ぐらいですか、過去数年を見てみますと。さらに、市債を 20 億ほど借りているわけですが、その 15 億に見合わせて残金 360 億をですね一般的にはリボ払い、金額固定でですね、15 億より下回るように 12 億ぐらいでですね、シミュレーションしてみたんですが、このリボ払いをやって 360 億、50 年ほどかかるんじゃないですかね。このように大変厳しい状況で、利子だけでもですね、合併特例債の 90 億を 40 年払いにすると利子だけでも 73 億 8 千万円という、とてつもない利子の金額になるんですよね。それでリボ払いのほうの利率はさらに高いですから、下手したら元金より高く利子を払うわけです。このような厳しい見込みがあってもですね、特例債全て使い切るのか。それで、特例債事業のほう、私、再三申し上げているんですが、税収を見込む形で実施して欲しいということ言ってるんですよね。このように 50 年後ですね、私も生きてるか死んでるのか分かりませんが、ここまで借金が残るわけなんですよ。金利だってリボ払いは、今のところ市が借りているのは 3% の金利のもあれば 7% のもの、いろいろありますけれども、これをですね、一括で借り換えしたようなイメージで計算してみたんですが、非常に厳しい。私もですね、今の 15 億ほどを公債費、借金返済しておりますけれども、これにですね、残り 90 億の内、どのくらい当市が耐えられるのかなというふうに、これも計算してみました。今の 15 億に、あとどんなに頑張っても 3 億ぐらいかなというふうに見込んでるんですね。そうしますと、特例債の残りの可能額っていうのは私は 30 億ほどに見ております、30 億です。90 億なんか使ったらとんでもないですよね。これを本当に先ほど第 1 回目の質問の時に申し上げた成長があれば、また別です。成長がなければ財政を再建することができない。これは国で言っていたことなんですけれども、竹中さんが言っていたことですか。このままで良いんだっていうのであれば、このままで特に税収を上げるんだという、そういうまちづくりがなければ合併特例債を無理に残り全部使い切る必要はないと思うんですよね。このあたりの考えをお伺いいたします。

○議長（矢口栄造君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

ただいまの、合併特例債をめぐる借金のシミュレーション、いろいろな角度から分析をしていただいたようでございます。私どもも私どもなりに、現在、分析作業を進めているところでございます。そういう中で、特例債の粹的なご発言がございましたけれども、特例債そのものは大変

有利な制度でございます。そういうことで、本当にこれからの市情勢の中で必要なものについては特例債を有効に、効果的に活用する、そういう視点は大変大切である、このように考えております。その中で、特例債以外の通常の起債、そういうもので道路整備とか、施設整備とかいろいろやっております。その辺のバランスが非常に大事だろうと思います。全体的に特例債を活用した事業。さらには通常債を利用した事業。その辺を長期的な見通しの中でバランスよく活用していく、そういう視点の中で、現在、財政分析をしております。そういう中でご指摘もございましたように、国の財政構造の見直し、変化等もございまして、地方財政、大変厳しい見通しがございますので、先ほど来、申し上げておりますように事務事業の見直し、その辺を抜本的に行いまして、歳入・歳出のバランス、その辺をよく勘案した中で、今後の行財政計画を作って行きたい、このように考えているところでございます。以上でございます。

○議長（矢口栄造君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

では是非ですね、よく検証していただきたいと思います。残り、地方債の現在高 360 億ですが、これが交付税措置されるのは 2 割から 3 割の間ぐらいだと思います。非常に厳しいと思います。

続いて、神立駅周辺地区整備についてお伺いいたします。一つ目の整備方針について 2 回目の質問を行います。先ほど、ご答弁の中で、3 分の 2 の同意があるということですが、残り 3 分の 1 の同意できない理由というのをですね、お聞かせいただきたいのですけれども。

それからですね、当市の市街化の土地用途で、準工業地域が非常に大きいんですよ。先ほど景観形成については検討したいっていうような抽象的なご答弁だったんですが、私は特に抑制するほうを奮闘していただきたいんですよ。例えば、当市においては上稲吉地区の国道 6 号沿いですか、土浦市との境のところにラブホテルが建っているんですけども、本来は準工業地域はラブホテルは建てられないんですよ。うまく用途等を調整しながら、許可が最終的には下りたと思われるんですけども、これは実際は規制が難しいってことで、どこの市町村も取り組んでおりまして、条例でですね規制していながらもですね建ってしまうような状況もあるっていうことなんですね。ですからですね、こういう努力をですね今後するのかどうか。2 点、お伺いします。

○議長（矢口栄造君）

土木部長 菅谷憲一君。

○土木部長（菅谷憲一君）

それでは、お答えを申し上げます。

まず、この事業に賛同できない方の理由ということでございますけれども、この事業につきましては、古橋議員さんにも今まで何回か会議のほう、説明会等のほうにも出ていただきまして、ご指導をいただいた経過があるわけですが、まず、数点ございますけれども、第 1 点がですね、宅地等、事業が行われた後、換地するわけでありますが、その減歩率が非常に高いと土地の利用に支障が出るということでございます。と申し上げますのは例えば駐車場等のスペースがなくなってしまう。また、現状のままでも、そこそこですね商売を現在やっておられる方につきましては、商売になっているのに、これが工事等で中断するとお客さんが減少するのではないかと。さらには、高齢のために、これ以上の環境の変化を望まない。さらには、一部地権者がですね、ご承知のとおり、土浦市と当市で事業を進めるわけでございますけれども、そういう関係で、一部地

権者がですね、行政境を跨いでの換地が予想されるということで、等々の理由があつて戸別訪問をやった結果では、これらの理由によりまして賛同ができないということで話を承っております。

次に、都市計画法全体の見直しという形になるかと思いますが、準工業地域があまりにも多いということがございます。この地域の都市計画法の設定につきましては、議員さんもお承知のとおり、大変に難しい部分があるわけがございますが、いずれにいたしましてもですね、上部機関の県、あるいは各担当部署と全体の流れを協議しながら、今後、よく検討してまいりたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○議長（矢口栄造君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

続いて3回目の質問をさせていただきます。

この神立駅西口の2.2ヘクタールの施行に関しては、最終的には組合を設立するっていうことでお話しを聞いておりますけれども、これは土浦市とはどのような形で話を進めているのでしょうか。

また、1回目の質問の時に申し上げましたが、この事務ですね、かすみがうら市でやるんだ、そういうお考えはあるんでしょうか、ないんでしょうか。お伺ひいたします。

○議長（矢口栄造君）

土木部長 菅谷憲一君。

○土木部長（菅谷憲一君）

それではお答えを申し上げます。

まず、土地区画整理事業の一部事務組合を設立の関係でございますが、当然この事業を推進して行くには、当市単独ではできないわけでございます。と申しますのは、縛りがありまして、単独でやる場合にはですね受益面積が2ヘクタール以上なければ実施ができないということでございますので、当然ながら、先ほどからご答弁でも申し上げましたとおり、全体で2.2ヘクタールの受益面積になってございます。そういうことで、当然ながら一部事務組合を立ち上げまして、かすみがうら市と土浦市、両市でございますね、この事業を遂行して行くわけでございますが、この組合の設立につきましては、先ほど申し上げましたとおり、まだ同意のほうは3分の2程度ということでございますので、本年度・19年度内、3月まででございますが、年度内には何とか同意が得られない地権者の方々にですね、再度、戸別訪問を実施いたしまして、何とか100%近い同意が得られるよう努力をしてみたいと思います。そういう形になれば当然ですね、古橋議員からご指摘がありましたように、一部事務組合の設立も早急に対応、設立の準備が必要ではないかと、こう考えているところでもございます。

続きまして、かすみがうら市単独での事務の執行はということでございますけれども、これにつきましても、当然ながら、そういう意気込み・考えを持ってですね事業を進めるのは当然かと思ひますけれども、先ほどから申し上げておりますとおり、土浦市とかすみがうら市の両市で事業を実施して行くものでございますので、その辺をご理解をいただきたいと思ひます。以上でございます。

○議長（矢口栄造君）

1 番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

続きまして、県道戸崎・上稲吉線の延伸としての跨線橋、それから神立停車場線の中高層住居指定地区について2回目の質問をお伺いします。

私もですね、跨線橋で、合併特例債で20億計画されて、このモデルは小美玉市の羽鳥駅近くの跨線橋ということで伺っておいりましたので見てまいりました。大体、平地のほうで250メートルぐらいという感じであったんですけども、私からご提案申し上げたところ、山口旅館さんの脇の信号から井坂肉屋さんの前の交差点まで、これが確かに短いんですよね、約150メートル。用地補償ということは除きまして、この150メートルでですね、橋じゃなくても良いんです、トンネル。流末処理のほうは難しいかも知れませんが、この150メートルということで、見合った物が近隣にはないんですよね。私も取手の跨線橋を見に行ったり、ひたちのうしく駅の国道と線路を跨ぐようなトンネルを見に行ったり、あとは柏駅の南側にも市川柏線という県道のところに、日立サッカー場へ向かうトンネルがあるんですけども、これも比較的短かったものだから見に行っただけですよ。金額のほうは、総事業費、地代が全然違いますので、金額はとも参考にならないんですけども、そういうシミュレーションはあったのですかね。この150メートルで線路の必要最低限の高さを越えた場合にですね、どのぐらいの勾配になるのか、ちょっと私も専門的知識がないもので、お分かりでしたらお願いいたします。

○議長（矢口栄造君）

土木部長 菅谷憲一君。

○土木部長（菅谷憲一君）

お答えを申し上げます。

まず、神立停車場線との関わる跨線橋の件かと思えますけれども、古橋議員さんも何回か、今まですでに跨線橋を設置したところをですね視察して来たということでございますけれども、本当にありがとうございます。まず、そういうことで跨線橋に関わる県道戸崎・上稲吉線と第2千代田南団地の市道ですか、いわゆる新生地区へ直線に結ぶ跨線橋につきましてはですね当然ながら、前に神立駅西口の土地区画整理事業の中でそういう構想があったにもやや聞いておったわけでございますけれども、今回、確認したところですね、その神立西口の土地区画整理事業の中には、先ほど申し上げましたとおり、跨線橋という計画はないということでございます。また、今ありました、トンネルということもありましたが、そういう工法もあるのではなかろうかというご質問かとは思いますが、いずれにしても、いずれにしてもですね、現時点では、そういう比較と申しますか、構想を持っておりませんのでよろしくお願ひしたいと思います。

また、これに関わります、跨線橋の勾配等が分かればお答え願ひたいということでございます。これにつきましては大変恐縮ではございますけれども、後でそういうところを良く調査しましてですね、資料等で報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。以上でございます。

○議長（矢口栄造君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

それでは、神立停車場線沿いの住居指定地区の経済効果ということで3回目の質問をさせていただきます。

隣の石岡市さんの国道6号沿いってというのはですね、もう大分賑やかになってきてまして、当市の国道6号沿いが寂しいくらいで、羨ましいかぎりにお店が並んでおります。当市のほうは準工業地域、一部住居地域ってことになっておりますけれども、石岡市さんのほうはほとんどが準住居地域ということになっているようでございます。こういったですね、経済効果、市の税収を上げるような形で神立停車場線の整備っていうのは早く進めていただきたいというふうに考えるんですよね。なかなか経済効果は計算できないというお話しなんです、そんなに難しく計算していただかなくて良いんですよ。平均的な年収、大人2人で500万のいる家庭が100坪ほどの敷地で、40坪の家を建てたと想定して、概ね50世帯として計算していただければ、大体どのぐらい見込めるのかっていう形ができると思うんですよね。まあ、50世帯あれば1世帯当たり45万円ぐらいのですね、税金をお支払いになるかと思えます。そうすると二千二・三百万ということになってくると思うんですよね。こういうことを、緊縮財政を鑑みてですね、切実に計画を進めていただきたいんですよ。今時ですから、ちょっと洒落た感じで整備をしないと売れ行きが悪いわけなんです。ですから石岡市さんも国府のほうの古い通りもですね、電柱の地中化なんかもされているんですよ。単価を聞くと、そんなに目の玉が飛び出すほどの金額ではないですよ。こういったものを下水道や水道の幹線も上手に引いてですね、残り1,000メートル、メートル当たりどうですかね、100万ぐらいで10億ぐらい、これが県の都市計画道路でありますから、どのような財源になるかは存じませんが、どんどん、1回目の質問でも、他のところでも申し上げたとおりですね、税収を上げるんだという、そういう形で市役所の皆さんには仕事をしていただきたいのですが、この点について、お伺いします。

○議長（矢口栄造君）

土木部長 菅谷憲一君。

○土木部長（菅谷憲一君）

それではお答えを申し上げます。

まず、神立駅前の経済効果はということでございますけれども、それと併せまして、税の収入等の確保ということかと思えますけれども、まず、経済効果等につきましては、先ほどご答弁でも申し上げましたとおりではございますけれども、今、古橋議員さんからもですね、ご指摘があったように、議会終了後にそういう手法で、今後、経済効果の計算をしてみたいと思いますので、よろしくお願いをしたいかと思えます。

また、次に石岡市のですね都市整備の関係を引き合いに出されてご指摘があったわけですが、私も石岡につきましてはよく承知をしてございます。神立駅前の整備につきましてはですね、今後、実施になれば、当然、地権者の方に換地ということで配分をしていくわけですが、その後の土地利用が重要になってくるのかと思えます。市といたしましては、例えば税収がですね、固定資産税等の増収にも繋がる方法で、換地後の土地の利用ができればと思っておりますので、その節には、古橋議員さんのほうからもですね、なお一層のご支援・ご協力をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

○議長（矢口栄造君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

続きまして、霞ヶ浦新庁舎の効果について、お伺いいたします。

一つ目の活性効果の計画などの方針ということで、先般、庁舎の調査特別委員会のほうでは総合的なですね計画について委員さんから指摘がありました。流末、さらには抽象的な経済効果ぐらいしか見ていないという状況だったんですけれども、こういう意見が出てしまったということは、私はどこに原因があったのかなというふうに考えますと、今、策定中の都市計画マスタープラン、これがですね、中間報告でも骨子でもですね、先に霞ヶ浦庁舎建設をやるっていうのであれば、その周辺の地区・無指定地区・白地の地区をですね、建ぺい率とか容積率をこういう形でやりたいんだっていうふうに示さないから沢山の異論が出てしまったと思うのですけれども、この点についていかがでしょうか。

**○議長（矢口栄造君）**

総務部長 武田芳樹君。

**○総務部長（武田芳樹君）**

お答えをいたします。

ただいま、古橋議員からお尋ねの都市計画マスタープラン、これにつきまして、その中で無指定区域をとということですが、都市計画区域の見直しとか、そういうものを含めた中での考えになるかと思えます。現在、市のほうでも都市計画マスタープランを策定中かと思えます。それにつきましては、総合計画もできておりますので、総合計画を踏まえた中で都市計画プランを作成するようになるかと思えます。霞ヶ浦庁舎もそういう中での位置付けをした中で、総合計画の中にもあります行政拠点というようなことでの整備が考えられるかと思えます。以上です。

**○議長（矢口栄造君）**

1 番 古橋智樹君。

**○1 番（古橋智樹君）**

活性効果の計画について、3 回目の質問をします。

都市計画マスタープランに関わる諮問をですね、是非出していただきたいんですよ。都市計画審議会、これで開いて、まずは骨子をどのようにやるのかってことで、議会からも3名の先輩方がいらっしゃいますので、専門家と共にですね骨子を是非進めていただきたいと思えます。役所の方と委託業者の方だけでどんどん進めると、後から批判がございまして、そのあたりは上手にやっていただきたいことを申し上げておきます。

庁舎の建設に関してはあじさい館、ここの利用に非常に意見がございました。基本設計を見せただけでしたが、非常に、単なる事務所に見えてしまうんですよ。非常に職員のためばかりの割合が大きい。無理にここに教育委員会を入れるっていうことなんですけれども、あじさい館が、その後、空になってしまうんですしたら、社会福祉協議会の方にはどこか良い場所を斡旋していただいて、教育委員会だけをあじさい館の中にまとめたほうが、あじさい館の施設自体も有効活用できると思うんですが、この点を伺います。

**○議長（矢口栄造君）**

総務部長 武田芳樹君。

**○総務部長（武田芳樹君）**

お答えをいたします。

あじさい館の利用、また霞ヶ浦庁舎の利用の関係で総合的に配置の計画ということですが、当初の計画では教育委員会につきましては霞ヶ浦庁舎の中に入るということで計算をいたしました。

あじさい館の利用、その後、どのようにするかということにつきましては、今は約30名の職員が社会福祉協議会を含めて入っております。社会福祉協議会が残るとすれば15名ぐらいの事務スペースができます。それにつきましては教育委員会が移動したあとについては、これから考えられますあの地域は、あじさい館は、福祉館、図書館、公民館の複合施設でございます。その中で、あのグラウンドを利用した中でも、あの地域をその中でコミュニティの施設の場所とか、これから広げられて行くと思いますNPOの集まるようなところということで計画をしておりますが、先ほどご指摘がありましたように、その教育委員会の位置につきましても、今後、組織の見直しを含めた中、霞ヶ浦庁舎が建設したときの組織を考えながら、前にも市長が答弁したと思うんですが、それらも含めた中で建築にあたっては、皆様のご意見を伺いながら整備をして行くということでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（矢口栄造君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

続いて3回目の質問をいたします。

経常経費を削減したいという意向はおありのようでして、今回の議会で、生産直売所2箇所ございますけれども、これを指定管理者で決めたという議案が出ております。その指定管理者は結構なんですけれども、生産直売所の敷地・箱、これには維持経常費がかかっているわけですよね、当市の。そういうことを鑑みますと、霞ヶ浦地区の産物をですね、幹線道路沿いに建つ霞ヶ浦新庁舎のところですね、上手く経済効果に繋げるといふそういう考えがあるのかですね、新庁舎に併設するような活性化材料、この点について研究の意志をお伺ひいたします。

○議長（矢口栄造君）

総務部長 武田芳樹君。

○総務部長（武田芳樹君）

指定管理者も含めて、今、行革の中での見直しを行っております。その中で、ご指摘の霞ヶ浦庁舎のスペースをそういう関係、活性化に繋がるような施設を設けないのかということかと思ひます。それにつきましても、多目的広場とか、庁舎周辺の施設が建った時点でそういうような、民と官の活性化も含めた中で、今後、霞ヶ浦庁舎の地域の周りも含めましての活性化になるようなことを、今後考えて行きたいと思ひます。以上です。

○議長（矢口栄造君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

3つ目のRC構造についてお伺ひします。

あくまでもRCは設計業者の言うとおりにやるんだということなんですが、基本設計図をいただきまして、側面図が小さい縮尺で載っているのですけれども、今時ですからね、あまり側面のほうにはRCの割合を減らして開放的なデザイン、市役所が透明性を持っているんだというようなイメージ作りも重要になるかと思ひます。基本設計の間取りを考えるというお話しがございましたけれども、非常に多い中庭の設計も含めて、今後、どのようにデザイン・設計を見直すのか、ご答弁をお願いします。

○議長（矢口栄造君）

総務部長 武田芳樹君。

○総務部長（武田芳樹君）

お答えをいたします。

構造の関係、鉄筋コンクリート・RC構造との関係ですが、これらにつきましては、今後、実施設計をしていく中で、いろいろなご意見を伺いながら設計をして行きたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（矢口栄造君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

続きまして、志筑小学校新校舎の役割についてお伺ひします。

以前、これも総務委員会ですすね検査管財課長さんから答弁があつたんですけども、基本設計については、議会へ必ずお示ししますというような答弁があつたんですけど、これが委員会の議事録から削除されていたんですすね。これは、何か意図的なものがあつたのか、お伺ひいたします。

○議長（矢口栄造君）

教育部長 久保田治嗣君。

○教育部長（久保田治嗣君）

私は、その件については存じ上げておりません。

○議長（矢口栄造君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

教育部長さんじゃなくて、他の方にお伺ひしたかつたんですけども。

それでは3回目の質問、お伺ひします。文教厚生委員長のさんでもある和田議員さんでもすね、改めて基本設計を見せていただいたことがないというように申し上げているんですけども、それでも、今まで、基本設計を示して来たというようなご答弁がありましたけれども。議会というのはすね、私みたいな1番議員の若輩者が申し上げるまでもないのんですけども、選挙という制度をすね、もって一般の方とは違ふ責任を負っているわけなんですすね。ですから、これに対して住民の税金がどのように使われているのか、これは個人情報ではない限りは示していただきたいというふう考えるのんですけども、この議会の権利がすね尊重されていないような感じなんですすね、志筑小学校の事務執行のやり方が。これは不作為なのかなと思ひたくないんですけども、そう思ってしまうんですけども、いかがでしょうか。

○議長（矢口栄造君）

教育部長 久保田治嗣君。

○教育部長（久保田治嗣君）

志筑小学校でございますが、先ほども1回目の答弁でお答えしましたとおりすね、平成7年から継続的に事業を進めてきたわけでございます。基本設計の件の質問でございますが、基本設計につきましては、平成16年度に旧千代田町当時にすね、千代田町の議会議員の皆様基本設計につきましてはお示ししているわけでございます。その後すね、今年、19年度に、現在、実施設計の段階に進めているところでございます。概算、平面図等につきましては、先般の文教厚



生委員会でお示しをしております。また、ご承知のとおり開発行為関係がですね、本年の11月30日から施行されまして、これまで学校教育法に基づく学校施設の建設に関しましては開発行為の適用から外されておりました。11月30日をもって開発行為の適用を受けまして、いろんな建築基準関係とか外周用道路を付けなさいという指導、あるいは調整池の関係も11月30日から改正がなされたわけでございます。そういった意味で、実施設計をですね議員の皆様にお示しをしないということではありません。現在、まだその段階までに至っておりませんので、開発行為等の計画平面図が最終的にできあがりましては、早急に私どもといたしましては、ご提示するという考えでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（矢口栄造君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

それでは、志筑小学校の2つ目の統廃合の計画と旧校舎の扱いについてお伺いします。では、市長さんにお伺いしたいんですけども、統廃合は市長さんはどのように考えているのか。

それからですね、基本設計は片や霞ヶ浦庁舎が3月に示しながら、これだけ多くの異論が出ている。志筑小学校が何ともないという、大分、部局によって差があるんですけども、この点についてお伺いします。

○議長（矢口栄造君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

志筑小学校統廃合の件の考え方につきましてお答えをしたいと思います。

先ほど、部長からも配置図等の考え方をお示しをしましたが、現在、非常に少子化が進む中でですね、そういった統廃合の考え方、非常に大事になってきていると私も認識しております。それで、統廃合を考えるに当たってはですね、ひとつは学校の経済的な運営という視点がひとつ。もうひとつは教育的な面ですね。必ずしも経済的なものではなくて教育のあり方という面での考え方、両方必要だと思います。そういった中でですね、将来的には当然そういった時代になってくるわけでありまして、私どもといたしましても、今回の志筑小学校というのはスペース的にはですね千代田地区の農村部の小学校を全て入れられるだけの敷地を持った学校というふうに考えておまして、今後、すぐに統廃合というところには行きませんが、さまざまなご議論をとおり、あるいはまた市民の皆様のご意見や議論もありますから、そういったものを踏まえてですね、今後、そういった方向につきまして議論をしながら検討を進めていきたいと、そういった考えでいるところでございます。以上でございます。

○議長（矢口栄造君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

それでは3回目の質問をいたします。

非常にですね教育予算というのはですね、大人になってしまうとあまり重要性が見え難いのかどうか存じませんが、本来は重要だというのがですね大昔からあって、明治政府がその昔、岩倉具視がですね予算を作る時に、国全体の予算の教育費を3割、国防で3割、残りで全て賄ったというお話があるんですよ。それだけ強い国造りのために教育は大事であるという例

なんですけれども、そのお陰があって、今の私たちの暮らしがあるわけなんですけれども、最近、非常に教育の低下ということが新聞でも報道されております。そういうことで、当市もですね緊縮財政ですから、この統廃合問題は切実に取り組んでいただきたいと思うんですよね。志筑小学校の新校舎、これが大体統合されるといういろんな意見がありますけれども、志筑小・新治小・七会小・上佐谷小、この4つを合わせた小学校の管理費。これは決算上、いくらになっているのか、お答えいただきたいのですが。

それからですね、これらの学校区を巡回している、やまゆり保育所とわかぐり保育所、この送迎バス費用がどのくらい掛かっているのか、教育委員会としてお分かりでしたらご答弁をお願いします。

**○議長（矢口栄造君）**

教育部長 久保田治嗣君。

**○教育部長（久保田治嗣君）**

志筑小学校関係の、統廃合の関係でございますが、基本的に志筑小学校は、先ほども申しましたとおりですね、志筑小学校その本体が危険校舎ということで認識されているわけでございます。そういった中で、これまで改築を、移転を含めた改築ということで整備しているわけでございます。統廃合を切り離していただいて、当然、義務教育費として国からの補助金を受けますので、現在のところでは、あくまでも志筑小学校単体の校舎の改築事業ということで私どもは捉えております。その辺をまずご理解をいただきたいと思います。

わかぐり保育所の運転バスについては、ちょっと分かりませんが、各小学校の合計の面積をはじいてはございませんが、後ほど資料か何かで提出させていただければと思います。

**○議長（矢口栄造君）**

1番 古橋智樹君。

**○1番（古橋智樹君）**

私、非常にいやらしいやり方ではあったのですが、やまゆり保育所とわかぐり保育所のイニシャルコストを除いた運用費ですね、これは概ね1,000万円です。その1,000万円を作るためにですね、小学校費が3億、小学校の管理費が2億5,000万円の決算になっております。それで、教育振興費っていうのが、たったの4,366万円なんですよね。良い教育をするために、小学校管理費を削って教育振興費に充てる、こういう考え方をしていただきたいと思います。

続いて、行政全般の政治任用についてお伺いします。市長にお伺いします。全課長の顔・名前・長所・短所、どのくらい把握されていますか。

**○議長（矢口栄造君）**

市長 坪井 透君。

**○市長（坪井 透君）**

全課長さんの状況ですか。全てということになるとお答えし難いところではありますが、私どもは、部長、それから課長ということで、特に部長を中心にして業務を遂行しておりまして、その配下に課長がいるというしくみになっている中でですね、私も細かな性格も全て分かっているのかと言われますと、疑問な面もあると思いますが、組織のトップとして、より効率的に動くようにですね、努力はさせていただいているつもりでございます。

**○議長（矢口栄造君）**

お諮りをいたします。

ここで昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（矢口栄造君）

再開は1時30分からといたします。

休 憩 午前11時59分

---

再 開 午後 1時31分

○議長（矢口栄造君）

休憩前に続き会議を開きます。1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

それでは、午前中に続きまして、行政全般の政治任用について3回目の質問をさせていただきます。政治任用に関しては、いろいろ昇給、それから昇格ということが関わってくると思いますが、私の考えでは、昇給、これに関してはやはり金のねたみもありますから、丁寧に慎重に扱っていただいて結構ですけれども、昇格と降格、降格については決して悪い意味ではなくて、ポジションは限られているわけですから、より仕事をされる方はやはり昇格して、追い抜かれてしまう方は、やむを得ず降格。当市のですね、給与条例に関しては、降格の定義がないんですよ。近隣は存じませんが、他の自治体では給与条例に降格について定義されております。この昇格と降格をですね、これを昇給と切り離して、市役所の組織強化の規範としてまちづくりに寄与すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（矢口栄造君）

総務部長 武田芳樹君。

○総務部長（武田芳樹君）

お答えを申し上げます。

昇格・降格というようなご質問ですが、職員の査定については、現在では処分等による減じる事項が発生した場合には昇給や降格に影響するような制度がございます。分限条例もございます。また、その昇格・降格につきましては人材育成基本方針が定められております。その中で、努力に報われる人事制度を確立し、これにより質の高い行政サービスが提供できるように検討するという内容もございます。その中で検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（矢口栄造君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

それでは、行政全般の二つ目の市長及び市役所の動静ということですが、一部の新聞に、たまに市長さんの動静が載っているという市長公室長さんの答弁がございましたけれども、やはり全戸に配布される広報紙にですね、動静を載せていただきたいと思うんですよ。市民もですね、そういう情報も必要です。特段ですね、1ページ設けると申し上げているんじゃないんですよ、1ページの中の5分の1段とか、5分の2段。小さいスペースで良いんです。私の記憶の範囲では、阿見町とかがそういう広報紙作りを以前にされていたんですが、5分の1でも難しいんでしょう

か、お伺いします。

○議長（矢口栄造君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

ただいま、市の広報紙の中に市長をはじめ市役所の動静の紹介記事をとというようなご提言でございます。内容をどれだけ盛り込めるか、ただいまご提言のスペースの中でどれだけの内容を盛り込めるか、ちょっと分かりませんが、その辺は研究をしたいと考えております。ただ市の広報紙につきましては、本来、市で進める各種事業の紹介・周知、結果も多いのですが、本来ですと事前に事業の趣旨・考え方を紹介するというのがひとつの狙いでもあります。その辺の趣旨も含めまして検討をして行きたい、このように考えております。

○議長（矢口栄造君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

3 回目、お伺いします。

広報紙にはですね、魚とか生物の紹介とか、大分ページを割いているんですよね。3 分の 2 ページぐらいを割いていたり、あとは俳句とか、そういうスペースも結構慣例的にとっているように見受けられるのですけれども、それでも載せられないのですかね。お伺いします。

○議長（矢口栄造君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

ただいまのご提言なんですが、何を載せられないかということ、その辺をちょっと具体的・明確に把握できておりませんが、先ほど申し上げましたように、市の動静、あるいは市の行政各種事業、さらには市民の多様な活動、その辺の広報紙としての役割を踏まえて現在は対応している、そのように考えております。

○議長（矢口栄造君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

どうやら難しいような答弁でしたが、私は市長がどちらへ伺って訪問したとか、そういうことは市民にとっても重要な情報だと提言申し上げます。

続いて、市役所の啓蒙低下について申し上げます。昨今、補助金問題が大変に騒がれておりますけれども、特にですね、税金の使い方、予算の使い方、これをですね、今一度職員の皆さんに再認識していただくことかと存じますけれども、特に補助金、運営補助金ということで投げてですね、その後は実績報告が返ってくるまで関わらないんだという、こういう誤認があるかと思うんですよね。団体育成のために金を預けたら、もう関わらないんだと。そうじゃないんですよ、何のためにこの税金を扱ってもらいたいんだという、そういうものを明確にしないと、いろいろな問題が起きてくるわけですから、私からですね申し上げたいのは、補助金をですねヒモ付きにさせていただきたいということですね。研究費として、こういう研究成果を出すために研究をして下さいという、実績の報告も一緒に出していただくような、こういう考えは執行部のほうではいかがでしょうか。

○議長（矢口栄造君）

市長公室長 塚野 勇君。

○市長公室長（塚野 勇君）

補助金事務ということでのご質問・ご指摘でございます。補助金、ご案内のように団体の育成補助、あるいは事業運営補助と、いくつかの区分の中で、それぞれ補助要項・基準等を作成し、その基準に従いまして現在は支出をしているところでございます。そういう中で、現在の事務処理の中で、いくつかの課題等もでございます。補助金のあり方については9月議会でも見直し等のご提言ございました。そういう中で、現在、事務当局で補助金のあり方等、検討をしているところでございます。いずれにしましても、新年度予算化に向けて補助金の全般的なチェック・見直し、そういう作業をこれから進めようというようなことで、内部的に打合せをしているところでございます。ただいまご指摘の内容等も含めまして、十分、加味検討をして行きたい、このように考えてございます。

○議長（矢口栄造君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

それでは市役所の啓蒙についてですが、一言申し上げますけれども、市長をはじめ部課長さんがですね、挨拶をいただくような場があるかと思いますが、美辞麗句だけではなくて、財源の厳しさ、これも切実に説明していただきたいとお願いします。

続いて、瑕疵情報による毀損被害ということで申し上げますが、報道で皆さんもご存知かとは思いますが、2008年度から住民税の1割を寄付できるという、ふるさと納税、これが与党、政府の方針で決まったという報道がありました。これだけ、かすみがうら市が悪いことばかり報道されていると、どなたも外から寄付いただけないですよ。それから当市の市民だって、かすみがうら市なんか納めるんだったら、自分のふるさとに納めるんだ、宮崎県知事に納めるんだとか、そういうことになってしまいます。そういうことを踏まえて事件は穏便に対処していただきたいということを要望いたします。

続いて環境行政についてお伺いいたします。1点、ご確認させていただきます。鶏糞の悪臭、これは、この間、つくばファームの改善計画書ということで、4月末までにやるようなスケジュール、それから県と近隣の市町村との調査によりますと、1月末までに改善しなさいというような内容がございましたけれども、市として、この堪忍袋の緒が切れる限界というのはいつなのでしょう。これを1点、お伺いします。

○議長（矢口栄造君）

環境経済部長 飯嶋 博君。

○環境経済部長（飯嶋 博君）

堪忍袋というのがいつが期限かということでございますが、鋭意努力はしているところでございます。先ほど申し上げましたように、今度は県が中間に入ってくださいまして両市の間に入って、毎月定例会としてやっていくということと、また、9月28日に事業所のほうから今後の改善計画が示されました。現在、その改善計画に基づいて、現場のほうでやってございます。この悪臭につきましては、脱臭装置もさることながら、外に漏れないというようなことが一番大事だと思います。そういうことで、今の計画を進めながら、年が明けてからは天窓が開いている状況に

なっておりますので、その辺の封鎖も考えてやって行くということでございますので、もう少し状況を把握したいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（矢口栄造君）

1番 古橋智樹君の一般質問を終わります。